

## 平成28年1月25日 自治会長会 質疑応答及び結果

### 1 こけないからだ講座について

- ・申し込みは各自治会単位でお申し込みくださいとなっている。自分の認識は、ボランティアとする活動だと思っている。自治会単位とする活動ですか。

⇒ 自治会単位で申し込んでいただいてもよいし、ボランティアグループでも自治会で取り組んでいただくという事であればそれに対応していきます。3か月の開催が条件になっていることもあり、包括支援センターの職員が出向いて指導することから自治会での世話人さんがあった方が取り組みやすいのではないかとということがあり、自治会でのとりまとめとしています。

### 2 敬老行事の補助金について

- ・行事をする代わりに、こういったものには補助金は出せないという事例はありますか。

⇒ 4月以降に改正後の要綱をお配りするが、現金や商品券を配るだけの事業は対象にしない内容を要綱にうたっています。

### 3 自治会等地域ボランティア学習支援事業について

- ・立替払いでの領収書ではダメで、まとまった1万円以上になる請求書を出してもらわないと補助金の対象にならないと言われた。このような方法では、十分な学習支援事業はできないと思う。来年度に向けて立替払いの方法も対象となるようぜひ検討していただきたい。

⇒ この事業は、学習等現物支給という事で、事前に申請をしていただき、それに対して物品を支給する形を取っている。臨機応変な対応は、現行の規定では困難であると感じます。来年度に向けて改善の方向で検討していきたいと思えます。

### 4 自治会長会から選出された各種団体委員について

- ・委員・会議がどういうものであるか、どういう規約があって何をすればよいか分からない。少なくとも指名された委員には、要綱や規約をお示しいただきたい。

⇒ 対応させていただきます。

### 5 自治会長会から選出された各種団体委員について

- ・現委員であり、既に次の会合案内をもらっているが、引継ぎはどうするのか。

⇒ 事務局を通じて対応させていただきます。

### 6 アグリフォーラムほかのイベント開催の周知について

- ・参加者が少ないと感じた。年々参加者が減っている。チラシやメールだけでなくもっと幅広く関係者に周知すべきではないか。

⇒ 今年は、町外、県外にも広く PR したこともあり昨年に比べ微増ではあった。動員をかけることがいいのかという事もある。今後は、長い PR 期間を使ってより多くの方に来ていただけるような取り組みをしていきたいと思うので、よろしく願いいたします。

#### 7 自治会長会に議題のない課があるが、年4回の自治会長会で伝えるべきことがあるのではないか。

⇒ 本当は、もっと説明したい。時間の制約があったり、これまでいただいた意見の中には、資料が多すぎる、説明が長すぎるというものもあったため、厳選して出させていただいているので、ご理解のほどよろしく願いします。

#### 8 社会福祉協議会の福祉推進員について

・50世帯につき1人選出という規程の根拠は？

⇒ 全国的に、平均的な世帯数であることと、1人の福祉推進さんが円滑に活動できる妥当な世帯数であるということを根拠としている。

・活動内容について説明をお願いしたい。

⇒ ①いきいきサロン、敬老会等の自治会長会事業への運営協力。②地域で心配な方への声掛け、民生委員さんへの情報提供など日常の中での地域住民の方の見守りを行う。

③いきいきサロン以外の自治会行司への参加協力、声掛け。④自治会の福祉関係者である民生委員さん、愛の輪協力員さんと会合を持ち情報交換、意見交換を行っている。

#### 9 敬老会等の対象者の把握について

・対象者を教えていただくことはできないか。(対象者リストは出してもらえないか)

⇒ 自治会長さんには、上記の目的のために住民情報を閲覧していただくことができません。

・閲覧方法を簡略化することはできないものか。(コピーを取ったり、デジカメ等で撮ったりできないものか。)

⇒ 閲覧とは、対象者リストを書き写していただくこととなりますので、コピーをお渡ししたり、デジカメ等で撮影していただいたりということではできません。また、自治会長以外の代理の方の閲覧はできません。